

令和7年5月20日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和7年6月定例会

委員長 前原博孝

去る5月20日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「本庁舎等の窓口受付時間等の変更（案）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

行政の窓口業務については、手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入などのDX推進により、その在り方が変化してきており、本市においても、川口市DX推進指針に基づきオンライン化を進めている132手続きのうち74パーセントが完了し、市民の利便性の向上が図られているとのこと。

一方で、各種申請・届出等に係る窓口受付時間が職員の執務時間と同一であるため、準備などを含む窓口業務に係る時間外勤務が恒常的かつ全庁的に発生している状況であることから、窓口業務の変化に合わせた合理的な業務体制の構築の一環として窓口受付時間の変更に必要な検討を進めているとのこと。

検討するにあたり、窓口受付時間の短縮を実施している自治体の事例を研究し、来庁者に影響の少ない時間帯の検討や、短縮による各課業務への影響等を調査する庁内アンケートを実施したとのこと。

これらを踏まえ、関係各課と協議を進めた結果、変更（案）としては、窓口の受付開始時間については30分短縮した9時を、受付終了時間については45分短縮した16時30分とし、対象施設は本庁舎、第二庁舎、鳩ヶ谷庁舎、各支所、朝日・戸塚環境センター、水道庁舎、消防局とするほか、川口駅前及び東川口駅前行政センターについては別途、祝日の休所も含め検討しているとのこと。

今後については、変更（案）を基に実施時期や周知方法などについて、関係各課と検討を進めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、窓口受付時間の変更の実施時期について問われ、これに対して、本年10月の実施を目指しているが、新庁舎2期棟への移転が8月から段階的に始まるため、市民への周知も踏まえ、慎重に検討していくとのことでありました。

このほか、窓口受付時間を変更した場合における時間外勤務削減時間の試算について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「部活動地域移行の推進状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

部活動地域移行については、少子化が進むなかでも、生徒が地域で多様なスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会を確保・充実することを目的として全国的に進められている取り組みであり、文部科学省の設置する「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とり

まとめにおいては、「これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障」することが重要とされているとのこと。

国・県の動向として、まず国は、令和4年12月にガイドラインを示し、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、前述の実行会議において「地域移行」の名称を「地域展開」に変更するとともに、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とし、休日は原則全ての部活動において地域展開の実現を目指すこととしているとのこと。

次に、県は、国のガイドラインを踏まえて、「埼玉県地域クラブ活動推進計画」を策定し、国のスケジュールに準じて移行を進める方向性を示し、「関係団体等との連携」や「市町村の取組の支援」などを行なっているとのこと。

本市においても生徒数及び教員数は減少の見込みで、それに伴い、部活動数の減少は避けられない状況であり、学校部活動という枠組みでは、多様化する生徒のニーズに応えることや、専門的な指導を継続していくことが困難となることが予想されるとのこと。

本市では、令和4年度に「部活動の在り方に関する検討委員会」を設置し、令和5年度より「部活動地域移行推進協議会」へと名称変更し協議を重ね、令和6年度に最終報告を取りまとめたうえ、令和9年9月を目途に、休日の部活動を地域へ移行することとしたとのこと。

今後については、令和9年9月の休日部活動の地域移行へ向け、令和6年度から実施している本市独自の地域クラブ等団体によるモデル事業を、実施期間や団体数などを拡大し、受益者負担も行い運営する新たなモデル事業を展開するなど、移行へ向け段階的に準備を進めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、部活動の任意加入制における未加入者の生徒指導上の問題に対する考えについて問われ、これに対して、未加入者については、それぞれが希望する多様な活動をしていると思われることから、生徒指導上の問題に必ずしも直結するものではないと考えているとのことでありました。

このほか、本市のモデル事業における今後の展望について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。